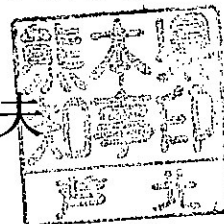


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 熊本県水俣市月浦54番地の110
氏 名 株式会社吉永商会
代表者の氏名 代表取締役 吉永 美智代

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日 平成29年 2月15日

許可の有効年月日 平成34年 2月12日

1. 事業の範囲

事業区分	収 集 運 搬 業 (積替及び保管行為を含まない)
取り扱う 産業廃棄 物の種類	「汚泥」「廃酸」「廃アルカリ」「動植物性残さ」「動物のふん尿」「燃え殻」 「廃油」「廃プラスチック類」「ゴムくず」「ガラスくず、コンクリートくず及 び陶磁器くず」「木くず」「がれき類」「金属くず」(これらのうち石綿含有産 業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以下余 白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
「無」

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 昭和58年10月17日付けで新規許可
- (2) 平成 9年 2月12日付けで更新許可
- (3) 平成12年 3月24日付けの名称等の変更届で許可証書換(旧名称: 有限会社吉永商会)
- (4) 平成13年 9月13日付けで事業範囲の変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類に「木くず」を追加)
- (5) 平成14年 1月18日付けで変更届(事業範囲の変更: 積替及び保管行為の廃止)で許可証書換

- (6) 平成14年 2月12日付けで更新許可
- (7) 平成17年 7月15日付けで事業範囲の変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類に「金属くず」及び積替行為を追加）
- (8) 平成17年 9月 8日付けで変更届（事業範囲の変更：積替行為の廃止）で許可証書換
- (9) 平成19年 2月12日付けで更新許可
- (10) 平成19年11月15日付けの代表者変更届（旧：吉永 勝秀）により許可証書換
- (11) 平成21年 5月13日付けで事業範囲の変更許可（積替行為を追加）
- (12) 平成22年12月17日付けの変更届（事業範囲の変更：積替行為の廃止）で許可証書換
- (13) 平成23年11月 7日付けの代表者変更届（旧：坂本 幸則）により許可証書換
- (14) 平成24年 2月29日付けで更新許可
- (15) 平成29年 2月15日付けで更新許可

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 「無」